

令和3年第1回（3月）

# 川口市議会定例会

一般議案

（議案第12号～議案第19号）

令和3年第1回（3月）川口市議会定例会議案目次（一般議案）

|     |     |   |    |
|-----|-----|---|----|
| 議案第 | 12号 | 川口市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する<br>条例   | 1  |
| 議案第 | 13号 | 工事請負契約の締結について（オートレース場審判棟新築工<br>事のうち電気工事）  | 3  |
| 議案第 | 14号 | 財産の取得について（NHK跡地整備事業用地）  | 4  |
| 議案第 | 15号 | 財産の取得について（江川第3調節池整備事業用地）  | 5  |
| 議案第 | 16号 | 和解契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事の<br>建設工事請負契約の解除）                                       | 6  |
| 議案第 | 17号 | 和解契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事の<br>うち電気工事の建設工事請負契約の解除）                                | 7  |
| 議案第 | 18号 | 和解契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事の<br>うち空調設備工事及び中学校夜間学級新校舎建設工事のうち<br>衛生設備工事の建設工事請負契約の解除） | 8  |
| 議案第 | 19号 | 専決処分の承認について（令和2年度川口市一般会計補正予<br>算）   | 10 |

## 議案第 12号

川口市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

川口市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成14年条例第27号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第6号までを1号ずつ繰り上げ、同条第3項第2号中「及び財務」を削り、同項中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 墓地等の経営管理の財務に関する規則で定める書類

第9条第1項第2号中「から第4号まで」を「及び第3号」に改め、同条第2項第2号中「第3号」を「第4号」に改める。

第10条第1項第1号イ中「事務所を」を「主たる事務所を5年以上」に改める。

第14条第1項中「変更又は」を「変更の許可（以下「変更許可」という。）又は」に改め、同項第2号中「及び第3号」を削り、同条第3項中「第10条の規定による」を削り、「を拡張する」を「の拡張に係る」に改め、同条第4項中「第11条」の次に「（墓地の区域の縮小に係る変更許可にあつては、第8条及び第11条）」を加え、「変更許可等のうち、墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の変更の許可（以下「変更許可」という。）」を「変更許可」に改め、同条中第8項を第9項とし、同条第7項中「廃止の」を削り、同項を同条第8項とし、同条第6項に次のただし書を加える。

ただし、当該廃止に係る墓地又は納骨堂を引き継いで経営を行う者がある場合は、この限りでない。

第14条中第6項を第7項とし、第5項を第6項とし、第4項の次に次の1項を加える。

5 墓地の区域の縮小に係る変更許可の基準は、当該縮小に係る区域における改葬が完了していることとする。

別表第1墓地の項に次の1号を加える。

4 宗教法人が経営する墓地にあつては、主たる事務所が存する宗教法人法第3条第2号に規定する土地（同条に規定する境内建物のうち教義を広め儀式行事を行う施設であるものが存するものに限る。）又はこれに隣接する土地であること。

ただし、市長が、市民の宗教的感情に適合すること、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないこと、墓地の管理上支障がないことその他の特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

別表第1納骨堂の項第2号を次のように改める。

- 2 宗教法人が経営する納骨堂にあつては、主たる事務所が存する宗教法人法第3条第2号に規定する土地（同条に規定する境内建物のうち教義を広め儀式行事を行う施設であるものが存するものに限る。）又はこれに隣接する土地であること。ただし、市長が、市民の宗教的感情に適合すること、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないこと、納骨堂の管理上支障がないことその他の特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の川口市墓地等の経営の許可等に関する条例（以下「新条例」という。）第10条（新条例第14条第4項において準用する場合を含む。）並びに第14条第5項及び第7項並びに別表第1の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に新条例第9条の規定により申請する経営許可及び新条例第14条第1項の規定により申請する変更許可等の基準について適用し、施行日前にこの条例による改正前の川口市墓地等の経営の許可等に関する条例（以下「旧条例」という。）第9条の規定により申請した経営許可及び旧条例第14条第1項の規定により申請した変更許可等の基準については、なお従前の例による。
- 3 新条例第9条及び第14条並びに前項の規定にかかわらず、施行日前に旧条例第3条（旧条例第15条において準用する場合を含む。）の規定により行った協議に係る経営許可及び変更許可の申請及び基準については、なお従前の例による。

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

議案第 13号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、川口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。

記

- 1 工 事 名 オートレース場審判棟新築工事のうち電気工事
- 2 工 事 場 所 川口市青木5丁目21番1号
- 3 契約の方法 一般競争入札
- 4 契約金額 253,000,000円
- 5 契約の相手方 埼玉県川口市並木3丁目27番15号  
株式会社彩電業社

代表取締役 田 中 利 和

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

議案第 14号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、川口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

記

- 1 財産の種別 土地
- 2 目的 NHK跡地整備事業用地
- 3 所在地 川口市上青木3丁目5番26 外7筆
- 4 面積 19,079.59平方メートル
- 5 取得予定価格 3,744,048,822円

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

議案第 15号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、川口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

記

- 1 財産の種類別 土地
- 2 目的 江川第3調節池整備事業用地
- 3 所在地 川口市大字安行慈林字下村中901番 外21筆
- 4 面積 5,171.78平方メートル
- 5 取得予定価格 311,323,360円

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

## 議案第 16号

### 和解契約の締結について

令和元年9月27日付締結した中学校夜間学級新校舎建設工事の建設工事請負契約の解除（以下「本件解除」という。）について、次のとおり和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により議決を求める。

#### 1 相手方

川口市末広3丁目14番10号

埼玉和興産株式会社

代表取締役 北 濱 雄 嗣

#### 2 和解条項

- (1) 川口市は、上記の者に対し、本件解除における解決金として金2,299,476円の支払義務があることを認め、これを令和3年4月末日限り、上記の者の指定する口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は川口市の負担とする。
- (2) 上記の者は、川口市に対し、本件解除に関し、前項に定めるもののほか、名目の如何を問わず一切の請求権を放棄する。
- (3) 川口市と上記の者は、川口市と上記の者の間には、本件解除に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

## 議案第 17号

### 和解契約の締結について

令和元年11月1日付締結した中学校夜間学級新校舎建設工事のうち電気工事の建設工事請負契約の解除（以下「本件解除」という。）について、次のとおり和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により議決を求める。

#### 1 相手方

川口市差間3丁目22番11号

佐野電機株式会社

代表取締役 佐野 雄一郎

#### 2 和解条項

- (1) 川口市は、上記の者に対し、本件解除における解決金として金1,083,920円の支払義務があることを認め、これを令和3年4月末日限り、上記の者の指定する口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は川口市の負担とする。
- (2) 上記の者は、川口市に対し、本件解除に関し、前項に定めるもののほか、名目の如何を問わず一切の請求権を放棄する。
- (3) 川口市と上記の者は、川口市と上記の者の間には、本件解除に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

## 議案第 18号

### 和解契約の締結について

令和元年10月17日付締結した中学校夜間学級新校舎建設工事のうち空調設備工事及び中学校夜間学級新校舎建設工事のうち衛生設備工事の建設工事請負契約の解除（以下「本件解除」という。）について、次のとおり和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により議決を求める。

#### 1 相手方

川口市芝4丁目12番11号

株式会社安藤設備工業

代表取締役 安藤 哲也

#### 2 和解条項

- (1) 川口市は、上記の者に対し、本件解除における解決金として金1,512,185円の支払義務があることを認め、これを令和3年4月末日限り、上記の者の指定する口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は川口市の負担とする。
- (2) 上記の者は、川口市に対し、本件解除に関し、前項に定めるもののほか、名目の如何を問わず一切の請求権を放棄する。
- (3) 川口市と上記の者は、川口市と上記の者の間には、本件解除に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫



議案第 19号

専決処分の承認について

令和2年度川口市一般会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

令和2年度川口市一般会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

令和3年1月21日

川口市長 奥ノ木 信夫

令和 2 年度川口市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度川口市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 3, 3 3 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8 5, 6 5 2, 3 1 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

| 款        | 項       | 補正前の額             | 補 正 額         | 計                 |
|----------|---------|-------------------|---------------|-------------------|
| 16 国庫支出金 |         | 千円<br>108,971,549 | 千円<br>146,581 | 千円<br>109,118,130 |
|          | 1 国庫負担金 | 36,674,206        | 83,338        | 36,757,544        |
|          | 2 国庫補助金 | 72,152,987        | 63,243        | 72,216,230        |
| 20 繰入金   |         | 13,703,645        | 56,758        | 13,760,403        |
|          | 1 基金繰入金 | 13,691,645        | 56,758        | 13,748,403        |
| 歳        | 入       | 合                 | 計             |                   |
|          |         | 285,448,972       | 203,339       | 285,652,311       |

歳 出

| 款     | 項       | 補正前の額            | 補 正 額         | 計                |
|-------|---------|------------------|---------------|------------------|
| 4 衛生費 |         | 千円<br>20,102,380 | 千円<br>203,339 | 千円<br>20,305,719 |
|       | 1 保健衛生費 | 10,161,003       | 203,339       | 10,364,342       |
| 歳 出   | 合 計     | 285,448,972      | 203,339       | 285,652,311      |

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追 加

| 事 項                            | 期 間   | 限 度 額   |
|--------------------------------|-------|---------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種予約受付システム開発・保守業務 | 令和3年度 | 14,520  |
| 新型コロナウイルスワクチン接種関連業務            | 令和3年度 | 724,282 |

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

| 款        | 補正前の額             | 補正額           | 計                 |
|----------|-------------------|---------------|-------------------|
| 16 国庫支出金 | 千円<br>108,971,549 | 千円<br>146,581 | 千円<br>109,118,130 |
| 20 繰入金   | 13,703,645        | 56,758        | 13,760,403        |
| 歳入合計     | 285,448,972       | 203,339       | 285,652,311       |

(歳出)

| 款     | 補正前の額            | 補正額           | 計                |
|-------|------------------|---------------|------------------|
| 4 衛生費 | 千円<br>20,102,380 | 千円<br>203,339 | 千円<br>20,305,719 |
| 歳出合計  | 285,448,972      | 203,339       | 285,652,311      |

| 補正額の財源内訳  |       |       |         |
|-----------|-------|-------|---------|
| 特         | 定     | 財     | 源       |
| 国 県 支 出 金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源 |
| 千円        | 千円    | 千円    | 千円      |
| 146,581   | 0     | 0     | 56,758  |
| 146,581   | 0     | 0     | 56,758  |

## 2 歳 入

### 16款 国庫支出金 1項 国庫負担金

| 目            | 補正前の額      | 補正額    | 計          |
|--------------|------------|--------|------------|
| 2 保健衛生費国庫負担金 | 312,359    | 83,338 | 395,697    |
| 計            | 36,674,206 | 83,338 | 36,757,544 |

### 16款 国庫支出金 2項 国庫補助金

|              |            |        |            |
|--------------|------------|--------|------------|
| 3 保健衛生費国庫補助金 | 247,038    | 63,243 | 310,281    |
| 計            | 72,152,987 | 63,243 | 72,216,230 |

### 20款 繰入金 1項 基金繰入金

|             |            |        |            |
|-------------|------------|--------|------------|
| 1 財政調整基金繰入金 | 12,149,177 | 56,758 | 12,205,935 |
| 計           | 13,691,645 | 56,758 | 13,748,403 |

(単位：千円)

| 節                       |        | 説明  |        |
|-------------------------|--------|---|--------|
| 区分                      | 金額     |   |        |
| 7 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 | 83,338 | 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金<br>負担基本額 83,338 の 10/10 | 83,338 |
|                         |        |   |        |

|                             |        |   |        |
|-----------------------------|--------|---|--------|
| 7 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 | 63,243 | 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金<br>補助基本額 63,243 の 10/10 | 63,243 |
|                             |        |   |        |

|             |        |           |        |
|-------------|--------|-----------|--------|
| 1 財政調整基金繰入金 | 56,758 | 財政調整基金繰入金 | 56,758 |
|             |        |           |        |

16款 国庫支出金 20款 繰入金

### 3 歳 出

#### 4 款 衛生費      1 項 保健衛生費

| 目       | 補正前の額      | 補 正 額   | 計          | 補 正 額 の 財 源 内 訳  |       |       |        |
|---------|------------|---------|------------|------------------|-------|-------|--------|
|         |            |         |            | 特 定 財 源          |       |       | 一般財源   |
|         |            |         |            | 国県支出金            | 地 方 債 | そ の 他 |        |
| 8 保健活動費 | 4,043,743  | 203,339 | 4,247,082  | 146,581<br>国庫支出金 |       |       | 56,758 |
| 計       | 10,161,003 | 203,339 | 10,364,342 | 146,581          | 0     | 0     | 56,758 |

| 節      |         |   | 目  の  説  明                              |
|--------|---------|---|---|
| 区 分    | 金 額     | 説 明   |   |
| 11 役務費 | 11,530  | 通信運搬費 8,236<br>予防接種等費用請求支払手数料 3,294   | 新型コロナウイルスワクチン接種事業<br>【地域保健センター】 203,339 |
| 12 委託料 | 191,809 | システム開発・保守委託料 3,615<br>新型コロナウイルスワクチン接種関連業務委託料 104,855<br>新型コロナウイルス予防接種委託料 83,339 |   |
|        |         |   |   |

# 債 務 負 担 行 為 補 正 調 書

## 1 追 加

(令和2年度設定分)

| 事 項                            | 限 度 額        | 令和2年度以降の支出予定額 |              | 左 の 財 源 内 訳 |       |       |              |
|--------------------------------|--------------|---------------|--------------|-------------|-------|-------|--------------|
|                                |              | 期 間           | 金 額          | 特 定 財 源     |       |       | 一 般 財 源      |
|                                |              |               |              | 国 県 支 出 金   | 地 方 債 | そ の 他 |              |
| 新型コロナウイルスワクチン接種予約受付システム開発・保守業務 | 千円<br>14,520 | 令和3年度         | 千円<br>14,520 | 千円          | 千円    | 千円    | 千円<br>14,520 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種関連業務            | 724,282      | 令和3年度         | 724,282      |             |       |       | 724,282      |